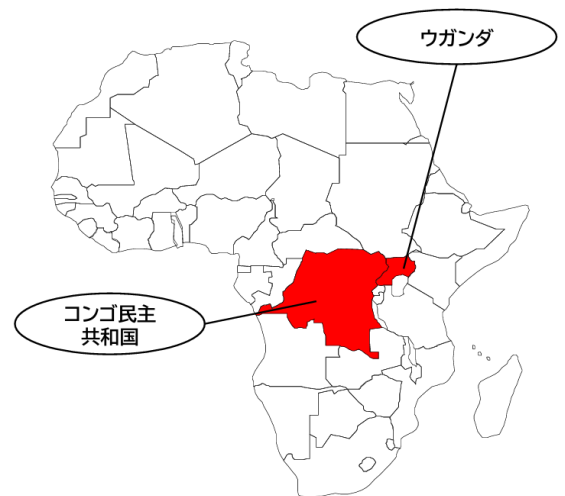


エボラ出血熱について

✓ 状況の概要

- ・世界保健機関（WHO）は、2026年5月17日（日本時間）、コンゴ民主共和国及びウガンダにおけるエボラ出血熱の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当する旨を宣言しました。
- ・これまで日本国内では患者発生の報告はありません（6月1日時点）。発生地域と日本との直接往来は限定的であり、日本での輸入症例の発生や、日本国内での伝播の可能性は低いことが考えられています。



出典：厚生労働省検疫所 FORTH

✓ エボラ出血熱とは

- ・エボラウイルスによる致死率の高い（約50%）感染症で、出血症状を伴わないことが多く、エボラウイルス病とも呼ばれています。感染症法では1類感染症に分類されています。
- ・潜伏期間は2～21日（通常4～10日）程度です。

✓ 主な症状

- ・初期症状は発熱、頭痛、筋肉痛などで、下痢、嘔吐、発疹などが出現することもあります。進行すると出血傾向、意識障害などの重篤な症状が現れます。後遺症としては、関節痛、視力障害、聴力障害などが見られることもあります。

✓ 感染経路

- ・主に患者の体液（血液、分泌物、吐物・排泄物）などに触れることにより感染（接触感染）します。
- ・感染した動物（サルなど）の血液、分泌物、排泄物、唾液などとの接触でも感染する可能性もあります。
- ・流行地域の洞窟に入ることは、感染したコウモリと接触するおそれがあるため感染リスクの1つです。

✓ 治療法

- ・治療は症状に応じた治療（対症療法）が中心です。

✓ 注意点

- ・流行地域に立ち入らないことが重要です。
- ・流行地域で感染した人の血液や体液、これに汚染された可能性のあるもの、動物（死体を含む）に触らないでください。
- ・コンゴ民主共和国又はウガンダに渡航又は滞在された方は、帰国時に検疫官にお申し出ください。

[参考リンク]

- ・厚生労働省検疫所 FORTH https://www.forth.go.jp/news/20260517_00001.html
- ・厚生労働省 エボラ出血熱 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708.html>